## 災害時の対応について

1 台風や発達した低気圧などによる荒天の場合 (令和2年版 生徒手帳 P20 参照)

朝、多摩市に気象警報・特別警報が発令していたら自宅待機。

警報・特別警報の種類は問わない。多摩市以外の情報も問わない。

警報・特別警報が解除された場合、以下により授業を行う。

警報・特別警報が解除された時間	授業
午前 6時以前	1 時間目から通常授業
6:01~ 8:30	3時間目から
8:31~11:00	5時間目から
午前11時を越えた	自宅学習

- ※登校の際は、安全を第一に考え、無理をしないこと。
- ※当日の交通機関の乱れによる遅刻等については配慮する。

## 2 甚大災害の発生時

首都直下型地震や南海トラフのプレートの地殻変動による大地震・津波等の災害発生 の可能性が、年々高まってきています。

※このような災害時の行動には、「唯一の正解」が存在するものではありません。 自分の置かれている場所や周囲の状況に合わせて、安全に行動します。

## (以下は参考)

発災直後の行動について

まず、自分の身の安全確保をする。(自助)

火災の発生に注意⇒発火したら、消火器で初期消火

※家を離れるときに、停電していたらブレーカーを OFF に。

家族の安否を確認し、避難場所に集合

避難所等では、高校生にできる協力を惜しまない。(共助)

※高校生は、社会の中でより弱者である子供や老人を助けられます。 突然倒れている人には、救急搬送の手伝いや AED による心肺蘇生等

場面により、多摩市、消防、警察、自衛隊等の防災の専門部署による 案内や行動指示に従い、被害を最小に食い止める(公助)